

(令和5年第3回大崎市議会定例会)

行政報告

令和5年9月14日

本日，ここに令和5年第3回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年はエルニーニョ現象の影響により7月から現在に至るまでの間，日本各地で連続真夏日を記録するなど，連日，厳しい猛暑が続いております。

大崎市においても，8月末までに熱中症により緊急搬送された方が143名となっており，過去に一番多かった令和元年の89名と比較すると54名も増加いたしました。

市民の皆様におかれましては，十分な水分補給と適切な冷房機器の使用により，熱中症予防に留意いただきますようお願い申し上げます。

また，台風や前線の影響で，全国的に記録的な大雨に見舞われておりますが，本市においても9月6日に鹿島台地域で1時間に57ミリの降水量を記録し，道路の一部冠水が確認されました。さらに，9月8日には，台風13号の影

響による大雨や中小河川の氾濫に備え，警戒本部を設置し，名蓋川流域である古川地域高倉地区の一部に対し，高齢者等避難を発令し，早目の安全避難を促しました。いずれも大きな被害に至らず，安堵いたしましたところです。

8月24日に開催された全国知事会議において，東北では48年ぶりに宮城県の村井嘉浩知事が全国知事会長に選任されました。

村井知事は，結果を残す知事会を目指すと決意表明され，全国市長会長である福島県相馬市の立谷秀清市長とともに新たな東北の時代を切り開いていただくよう，大いに期待しているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に変更された時点では，感染状況は落ち着きをみせておりましたが，大崎保健所管内では6月下旬から増加傾向に転じ，

8月28日から9月3日までの1週間で定点医療機関あたりの平均報告数が49.90名となりました。

手洗いや換気の徹底，医療機関等を受診する際のマスクの着用など基本的な感染対策について市のウェブサイトに掲載し，感染拡大防止に努めてまいります。

そうした中，新型コロナワクチン接種につきましては，令和5年春開始接種として，初回接種を完了した，65歳以上の高齢者，64歳未満で基礎疾患をお持ちの方，医療従事者等を対象に接種を実施いたしました。

令和5年8月31日時点での接種者数は，2万8,992名，接種率は25.4パーセントとなっております。

また，9月20日からの令和5年秋開始接種では，生後6カ月以上のすべての皆様を対象に，オミクロン株XBB.1系統に対応する1価ワクチンの接種を開始いたします。

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物

価高騰対策事業について申し上げます。

令和5年度市民税均等割が非課税の世帯，生活保護受給世帯，家計急変世帯を対象とし，1世帯当たり3万円を支給しております。

10月31日までを受付期間とし，8月末現在，1万64世帯に対し，3億192万円を支給しております。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきましては，低所得のひとり親世帯等を対象とし，児童一人当たり5万円を支給しております。

児童扶養手当を受給している世帯等は，先行して5月25日にプッシュ型で支給しております。家計急変世帯等につきましては，8月末現在，1,792世帯に対し，1億5,205万円を支給しております。

保育施設給食継続支援金交付事業につきましては，給食を継続していただけるよう，食材等の価格高騰分の支援として，認可保育所をはじめ47施設に対し，8月9日までに1,222万200円を交付しております。

社会福祉施設等緊急支援事業につきましては，

市内で福祉サービスや医療を提供する施設に対し、緊急的な支援として、6月8日に申請書を発送し、8月24日現在で、対象となる440施設のうち370件を受付し、2,280万円を交付しております。

割増電子商品券発行事業につきましては、市内の個人消費を回復させ、地域経済の需要喚起を図るため、3割増の「宝の都・大崎」プレミアム電子商品券パタPAYを発行いたします。

10月1日までを購入申込期間とし、当選された方は10月2日から10月15日までの間に商品券を購入していただくこととなります。

また、JR陸羽東線等の公共交通機関を利用して、鳴子温泉郷に宿泊した方に対して、一人一泊2,000円の「パタPAYお買い物クーポン」を配布いたします。

どちらも、利用期間は10月2日から令和6年1月25日までとしておりますので、多くの市民や観光客の皆様などにご利用いただき、市内の経済活性化と公共交通の利用促進につなげてまいります。

それでは、以下、令和5年第2回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○交通安全対策について申し上げます。

去る7月28日に、本市において交通死亡事故ゼロ6カ月間を達成し、宮城県警察本部長から賛辞を伝達いただきました。

さらに、現時点では、230日間の交通死亡事故ゼロを継続しております。

この記録を継続させながら、今後も関係機関の皆様方と協力、連携し、交通安全対策を実践していくとともに、交通事故防止を強化してまいります。

○大崎市消防団演習について申し上げます。

7月2日に、田尻中学校グラウンドを会場として、本市消防団全7支団から1,087名が一堂に会して消防団演習を実施いたしました。

この全団規模による演習は、令和元年度に開催して以来4年ぶりとなり、規律訓練や部隊訓

練，ポンプ操法などの訓練を通し，消防技術の向上などを再認識する目的として，大変重要な演習として位置づけております。

今後，消防団の活動を通しながら，市民の生命，財産を守り，地域住民からの信頼にこたえるべく，安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

○日本語学校について申し上げます。

仮称大崎市立日本語学校の開設に関し，7月13日，宮城県知事と「日本語教育機関の開設に関する覚書」を締結いたしました。

覚書では，県は本市の取組が先導的であることから，財政的支援のほか，留学生の募集等に関する支援も実施することとしております。

また，「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が，本市の国への申請時期と重なる令和6年4月1日に施行されます。

これに伴い，現在，国では政省令の取りまとめを行っておりますことから，それらの情報を

的確に把握し，県と緊密な連携を図りながら開校準備を進めてまいります。

○デジタルトランスフォーメーションの推進について申し上げます。

現在，防災情報システムの構築に取り組むほか，イベント，観光情報の発信を初め，市民の方々から道路損傷などの情報の受信を可能とし，オンライン申請や公共施設の予約を実現するデジタル市役所の導入に取り組んでおります。

デジタル技術の活用によって，市民生活の利便性の確保や行政サービスの迅速性確保に努めてまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

本年3月に策定した「陸羽東線の利活用促進に関する検討報告書」の具現化に向けて，これまでの再構築検討会議を「陸羽東線利活用促進検討会議」に名称変更し，8月23日に第1回目の会議を開催いたしました。

引き続き，各種取組を推進するため，国，県，

J R 東日本など，関係機関と連携を図り，さらなる利活用促進に取り組んでまいります。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

アクションプランの令和4年度事業評価・進捗状況につきましては，7月に大崎市男女共同参画審議会に諮問し，10月に答申を受けることとしております。

また，令和6年度から12年度を計画期間とする第4次計画の策定につきましても，あわせて7月に諮問を行い，令和6年1月に計画案に対する答申を受けることとしております。

さらに，常設の相談対応をはじめ，啓発活動として中学生を対象としたデートDV予防学習会を開催いたしました。

引き続き，各種講座を開催するなど，男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

焼却処理につきましては，8月31日現在で

今年度処理予定の 3 3 3 トンのうち， 2 0 3 トンの処理が完了しております。今後も，厳しい監視体制のもと，市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

また，汚染牧草の減容化につきましては，約 1 9 . 4 0 ヘクタールの農地に，約 3 8 8 トンのすき込みによる処理を予定しております。

未指定廃棄物の処理につきましては，県外搬出による処理を開始しました。安全・安心を最優先に今年度中の処理とあわせて，農家の負担軽減に向け全力で取り組んでまいります。

○戦没者戦災死没者追悼式について申し上げます。

隔年開催の追悼式が，ご遺族をはじめ，一般市民，県や市の関係者など 1 0 2 名が出席する中で， 8 月 3 0 日にパレットおおさきを会場に開催されました。

実行委員会の顧問として，戦没者・戦災死没者へ追悼の言葉を捧げ，これからも，生命の尊さや平和の尊さを語り継いでいくことをお誓い

したところであります。

○水稲の作柄について申し上げます。

本年は、記録的な猛暑が続き、水稲を初め、農作物への影響が心配されましたが、東北農政局が発表した、8月15日現在における水稲の作柄概況では、宮城県北部は、「やや良」と見込まれております。

また、9月7日には、JA全農みやぎから令和5年産米のJA概算金が決定され、ひとめぼれは昨年より1,200円高い1万2,000円となり、2年連続での引き上げにひと安心したところでした。

しかしながら、コロナ禍以前の水準には達していないことから、これまでと同様に関係機関と連携して農家所得の安定に取り組んでまいります。

さらに、高温が続き、登熟も平年より早まっていることから、農家の皆様には、適期刈り取りによる米の品質向上を呼びかけております。

○ ささ結の販売促進について申し上げます。

8月23日から3日間にわたり、東京ビックサイトにおいて、国内最大規模の展示商談会である「第16回アグリフードE X P O東京」並びに「第25回ジャパンインターナショナルシーフードショー」が開催され、大崎地域世界農業遺産推進協議会や、大崎の米「ささ結」ブランドコンソーシアム等の関係団体とともに参加してまいりました。

出展した中でも、特に、新商品「ささ結 しやり玉」に関しては、常温で約1カ月、保存できる画期的な技術に加え、寿司に最適な「ささ結」の食味の良さに、商談に訪れた業界関係者の皆様からも、口々に驚きや称賛の声をいただき、国内外での販路獲得に向けて、大きな収穫を得た商談会となりました。

また、本年は、本市生まれのササニシキが、誕生60周年を迎える記念の年となりますので、「新米フェア」や「第7回全国ササニシキ系『ささ王』決定戦2023」などにおいて、ササニシキへの感謝とササ系のおいしさを体感できる

機会を設け，世界農業遺産「大崎耕土」のブランド米の価値を，力強くPRしてまいります。

○SDGs 未来都市の取組について申し上げます。

おおさき生き物クラブにつきましては，小学3年生から中学3年生を対象に，多くの子どもたちに自然環境と触れ合う機会を提供してまいりました。また，10周年記念フォーラムを8月5日に開催し，クラブ卒業生とともに10年間の歩みを振り返りました。

今後も，本市の魅力である生物多様性や豊かな自然環境を生かした，次世代の人材育成を進めてまいります。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

このほど岩出山地域の「旧真山小学校」を活用した「ジビエ食肉処理加工等施設」が完成いたしました。8月29日には，関係機関，地域の皆様をお招きし，施設完成見学会を開催したところであります。

今後は、10月下旬の販売開始に向け、本施設を運営する指定管理者、イノシシを捕獲する鳥獣被害対策実施隊としっかり連携を図りながら、準備を進めてまいります。

○地場企業への支援について申し上げます。

7月12日におおさき産業推進機構設立準備委員会が発足し、委員長に堀切川一男東北大学名誉教授が選任されました。

現在、第2回目の設立準備委員会の開催に向けて、関係団体との協議を行っております。

引き続き、内発的な産業振興の拠点整備に向け、市職員派遣条例の制定や、本年中の一般社団法人の設立などに取り組んでまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国の道路事業につきましては、国道4号の古川荒谷から栗原市高清水までの区間の道路計画検討に関して、仙台河川国道事務所では、4月27日から7月31日の間にアンケート調査を実施し、道路交通に関する地域課題等について

意見のくみ上げがなされたところです。

その結果については、現在進められている計画段階評価の中で活用され、より良い道路構築に向けた検討が進められるものと期待をしているところでもあります。

7月には、国土交通省など関係省庁に対し、国道108号古川東バイパスの確実な事業実施とあわせ、国道4号の道路改築の早期事業化について、同盟会会員の方々とともに要望を行ってまいりました。

また、6月5日の『みちのくウエストライン「新庄酒田道路・石巻新庄道路」整備促進フォーラム』開催を受けまして、8月2日には、宮城、山形両県の知事、県議会議長のほか、関係首長、市議会議長、商工会議所会頭等関係者がそろって国土交通大臣、財務大臣等を訪問し、直接、みちのくウエストラインの整備促進について強く要望を行ってまいりました。

県事業であります並柳福浦線並びに古川中央線につきましては、道路拡幅や無電柱化などの事業が実施され、交通渋滞の緩和・解消や安全

で快適な道路空間が確保されました。

また、稲葉小泉線については道路改良工事、鹿島台駅前線については無電柱化に向けた協議が進められており、それぞれ事業の進捗を図っていただいております。

今後とも、事業が推進されるよう国、県との連携を密にしていきたいと思います。

○水害に強いまちづくりについて申し上げます。

7月5日に国土交通省と市の主催により「江合・鳴瀬・吉田川流域治水シンポジウム」を開催いたしました。当日は、300名を超える参加者のもと、大崎耕土の歴史文化や生業を踏まえた、地域で取り組む流域治水について議論し、自分事として考えていただく場といたしました。

また、吉田川流域と鶴田川を含む高城川流域が7月18日付けで、東北初となる特定都市河川に指定されました。今後は、特定都市河川浸水被害防止法の法的枠組みを有効に活用することにより、治水対策の加速化や流出抑制対策の強化を初め、流域全体の関係者が協働で減災・

水害対策を行う「流域治水」の本格的な実践に向けて取組を進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

8月末日現在、木造住宅の耐震診断助成事業につきましては22件、耐震改修工事助成事業につきましては8件の受付となっております。

また、危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては、11件の受付となっております。

いずれの事業も受付件数に余裕がありますので、引き続き事業の周知・啓発を行ってまいります。

○三本木パークゴルフ場について申し上げます。

令和3年から芝の生育や排水対策の改善工事につきましては、7月31日で工事が完成し、8月10日に指定管理者である三本木振興公社へ引渡しを行いました。

引き続き、指定管理者と連携を図り、利用者の皆様に満足いただけるパークゴルフ場を目指してまいります。

○岩出山城山公園設置の蒸気機関車の取り扱いについて申し上げます。

これまで、保存要望団体と協議を重ね、団体の運営体制と継続性が確認されるとともに、その活動につきまして岩出山地域の方々から一定の理解が得られたと判断いたし、解体を予定していた方針を変更し、保存することといたしました。

なお、保存に際し、蒸気機関車の老朽化に伴うアスベスト対策につきましては、JR東日本との協議により、市が行うことといたしました。

今後は、保存要望団体による事務手続きの進捗状況等を確認しながら、管理協定の締結等に向けた調整を行うとともに、地域の活性化及び地域課題の解決に向け、蒸気機関車の具体的な利活用策を検討してまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

鳴子温泉地域につきましては、6月28日に学校統合準備委員会を開催し、学校再編の具体

的な協議を進めております。また，下部組織として，総務部会，学校教育部会，通学部会の3つの部会を立ち上げ，より詳細な協議を進めているところでもあります。

現在は，児童，生徒，保護者，地域住民を対象に統合校の校名候補の募集を行っており，次の会議で校名候補の決定を見込んでおります。

今後も，令和7年4月の統合校開校に向け，学校，保護者，地域住民一体となって協議を進めてまいります。

松山地域につきましては，6月に下伊場野小学校学校評議員，同校PTAへの学校再編方針の説明会を行い，いずれも概ね了承を得ております。また，8月29日に下伊場野地区住民を対象に学校再編意見交換会を開催し，15名の方に出席していただきました。

今後も，子どもたちのより良い教育環境を整備するため，丁寧な話し合いを行い，統合に向けた調整を進めてまいります。

○学校教育について申し上げます。

7月28日に第28回おおさき中学校生徒会サミットを開催いたしました。

各校生徒会の代表34名が参加し，第1部は生徒会紹介や生徒同士の交流と，「おおさきメディアチャレンジ」の取組の報告が行われました。

第2部では「私たち中学生の＃おおさき未来SDGs」をテーマに，各校で取り組んだことや，その成果と課題についてのグループ討議が行われました。

お互いの成果を認め合い，課題や改善策にも触れるなど，意識的に取り組む様子が非常に印象的で，生徒達が自ら考え，行動する熱心な姿に感銘を受けました。

各校の代表者は，今回の発表や意見交換したことをもとに，さらに取組を推進し，次回の冬サミットで経過発表を行うこととなります。

○姉妹都市交流について申し上げます。

8月2日に東京都台東区スポーツ少年団の皆様と大崎市スポーツ少年団古川支部の皆様との交流事業が，5年ぶりに開催されました。古川

第二小学校体育館では，ニュースポーツのボッチャによる交流が行われたほか，交歓会も開催され，改めて親交を深めたところであります。

また，４年ぶりに通常開催されましたおおさき古川まつりや全国こけし祭りの際には，東京都台東区の皆様や山形県遊佐町の皆様，さらに政宗公まつりの際には北海道当別町や愛媛県宇和島市の皆様にもお越しいただき，大いに交流，親交を深めたところであります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設の管路更新及び整備工事の進捗状況につきましては，８月末現在において約５割が契約済みとなっております。

引き続き，速やかな発注に努め，水道施設の強靱化を着実に進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

古川地域で進めております，李埵第１排水区の雨水幹線工事は，口径１，６５０ミリメートルの管渠推進工事に着手しており，年度内完成

を目指してまいります。また，松山，鹿島台地域についても，引き続き雨水対策事業を進め，浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

○病院事業について申し上げます。

8月21日に大崎市病院事業外部評価検討会議を開催し，令和4年度の経営状況や主な取組について説明し，高度医療技術の導入やアカデミックセンターの取組など高い評価をいただきました。

また，今後の病院経営に対しては，現在策定中の「公立病院経営強化プラン」を基本とし，引き続き大崎市民病院が中心となり，県北地域での地域完結型医療に努めていただきたいなどの意見をいただきました。

愛媛県宇和島市病院事業との交流につきましては，相互の病院訪問を7月から再開いたしました。人事交流や地域医療に関する情報交換などを通じ，更なる信頼関係を深め，両病院事業の事業運営に役立ててまいります。

以上，主な事項について申し上げましたが，
今定例会へ提案いたします補正予算等議案に
関する説明は，別途申し上げることとし，行政報
告といたします。